

インボイス制度に関する周知等について

全市連 会員各位

標記について、林野庁企画課から以下の通り周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

森林・林業・木材産業関係の各中央団体の皆様

平素より林野行政へのご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

森林・林業・木材産業関係の各中央団体の皆様におかれましては、インボイス制度への対応に向けた各種取組につきまして、ご理解・ご協力を賜り、改めてお礼申し上げます。

この度は、これまでに引き続き、インボイス制度に関する各種相談体制・支援策等について、以下のとおりご案内申し上げたいと思います。

詳細は別添の協力依頼文書をご参照いただけますと幸いです。

【ご案内】(協力依頼文書と同様の趣旨となっています。)

本年10月1日から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されること、これまでに寄せいただいたご質問の内容等も踏まえつつ、事業者の方々の参考になると思われる資料を下記のとおり取りまとめさせていただきました。

インボイス制度に関連した各種相談体制・支援策等については、制度開始後も引き続き継続する予定となっております。これまで数次にわたり周知の御協力をお願いしてまいりました内容と重複する部分もございますが、インボイス制度の円滑な導入と定着に向け、貴団体及び傘下組織の各会員事業者やその取引先における準備・対応を的確に進めていただく観点から、周知・広報にご協力いただきますようお願いいたします。

記

[資料1 インボイス制度の開始に向けて特にご留意いただきたい事項等](#)

[資料2 事業者支援策全体の概要](#)

[資料3 各種相談体制・支援策の概要](#)

[資料4 令和5年度税制改正等による激変緩和・負担軽減策の概要](#)

[資料5 公正取引委員会の取組](#)

なお、インボイス発行事業者の登録申請を行う場合には、e-Tax を利用することで、問答形式でスムーズに申請書を作成でき、ご自身の登録番号が記載された登録通知も早く受け取ることができますので、ぜひ「e-Tax による登録申請」をご利用ください。

また、別紙については、弊庁及び各府省庁におけるホームページの各種相談体制・支援策等に係る資料の掲載先 URL となっておりますので併せてご活用ください。

令和 5 年 9 月 12 日

森林・林業・木材産業関係の各中央団体の皆様

農 林 水 産 省
林 野 庁
財 務 省
国 税 庁

インボイス制度に関する周知等について（協力依頼）

平素から農林水産省行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年 10 月 1 日から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されるところ、これまでにお寄せいただいたご質問の内容等も踏まえつつ、事業者の方々の参考になると思われる資料を下記のとおり取りまとめました。

インボイス制度に関連した各種相談体制・支援策等については、制度開始後も引き続き継続する予定となっております。これまで数次にわたり周知の御協力をお願いしてまいりました内容と重複する部分もございますが、インボイス制度の円滑な導入と定着に向け、貴団体及び傘下組織の各会員事業者やその取引先における準備・対応を的確に進めていただく観点から、周知・広報にご協力いただきますようお願いいたします。

ます。

記

[資料1 インボイス制度の開始に向けて特にご留意いただきたい事項等](#)

[資料2 事業者支援策全体の概要](#)

[資料3 各種相談体制・支援策の概要](#)

[資料4 令和5年度税制改正等による激変緩和・負担軽減策の概要](#)

[資料5 公正取引委員会の取組](#)

なお、インボイス発行事業者の登録申請を行う場合には、e-Tax を利用することで、問答形式でスムーズに申請書を作成でき、ご自身の登録番号が記載された登録通知も早く受け取ることができますので、ぜひ「e-Tax による登録申請」をご利用ください。

また、別紙については、各府省庁におけるホームページの各種相談体制・支援策等に係る資料の掲載先 URL となっておりますので併せてご活用ください。

以上

制度全般や説明会等の情報に関するご案内

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

制度の概要をお知りになりたい方向けのコンテンツ

【国税庁 令和5年10月 インボイス制度が始まります！！（リーフレット）】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022008->

[052.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022008-052.pdf)

【YouTube 国税庁動画チャンネル】

https://www.youtube.com/playlist?list=PLu9kixY0fBRIQFM6xcSFzcGmx_jc031qc

【国税庁 免税事業者のみなさまへ 令和5年10月1日から インボイス制度が始まります！】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001->

[174.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-174.pdf)

制度の詳細をお知りになりたい方向けのコンテンツ

【国税庁 消費税 インボイス制度に関する改正について】

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/kaisei/202304/pdf/0023002-106.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式の概要 インボイス制度の理解のために】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006->

[027.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf)

【国税庁 適格請求書等保存方式に関する Q&A】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm

【国税庁 制度開始に向けて特にご留意いただきたい事項】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023008->

[044.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023008-044.pdf)

制度に関する各種ご相談窓口

【国税庁 インボイス制度に関わる各省庁等の相談窓口一覧】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/002300>

[2-076.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023002-076.pdf)

免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する Q & A

【財務省】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d02.htm

【公正取引委員会】

<https://www.jftc.go.jp/invoice/index.html>

【中小企業庁】

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html>

【国土交通省】

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000178.html

※ 各ホームページに掲載されているものは同様の内容です。

中小企業等に向けた支援措置

【中小企業庁 各種支援策のご案内】

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_invoice.pdf

【中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口】 ※免税事業者向け

<https://chusho-invoice.jp/>

林業・木材産業関係者のインボイス制度への対応

【林野関係者向け消費税インボイス制度概要リーフレット】

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/kinyu/attach/pdf/syohizei_invoice-7.pdf

【特用林産物関係者向け消費税インボイス制度概要リーフレット】

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/kinyu/attach/pdf/syohizei_invoice-8.pdf

【林業関係者が免税事業者である場合の対応の考え方】

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/kinyu/attach/pdf/syohizei_invoice-10.pdf